

令和4年度9月補正予算の概要について

令和4年10月6日

(単位：千円)

一 予算規模

一般会計

補正額 19,555,989

補正後の規模 650,524,075

前年度9月補正後予算との対比 33,547,763
(5.4%増)

《補正予算の財源》

特定財源 10,248,967

国庫支出金 6,333,449

繰入金 8,392

県債 3,784,100

その他 123,026

一般財源 9,307,022

地方交付税 3,562,376

繰越金 5,744,646

二 補正予算の主な内容

今回の補正予算は、8月の大雨による被害対策に要する経費のほか、新型コロナウイルス感染症への対応、コロナ禍における原油価格・物価高騰対策等、新秋田元気創造プランに基づく事業等について計上した。

I 8月の大雨による被害対策

- (1) 災害り災者見舞金 11,200
今後の災害発生に備え、被災世帯に対する見舞金に係る経費を増額する。
- ・給付額 死者を出した世帯 1世帯 60万円
 - 住家が全壊した世帯 1世帯 60万円
 - 住家が半壊、床上浸水した世帯 1世帯 20万円 等
- (2) 災害復旧対策事業 8,568,142
- ①国庫補助事業 5,392,742千円
被害を受けた土木施設、農業用施設の復旧を行う。
- ・現年発生土木災害復旧事業 2,830,850千円
 - ・農地災害復旧事業 270,930千円
 - ・農業用施設災害復旧事業 1,009,930千円
 - ・災害関連緊急治山等事業 778,500千円
 - ・林地荒廃防止施設及び地すべり防止施設災害復旧事業 8,532千円
 - ・林道施設災害復旧事業 494,000千円
- ②県単独事業 3,175,400千円
被害を受けた土木施設等の復旧を行う。
- ・県単道路維持修繕事業 704,000千円
 - ・県単道路補修事業 531,000千円
 - ・河川改修事業 1,200,000千円
 - ・県単河川改良事業 145,400千円
 - ・県単河川等環境維持修繕事業 502,000千円
 - ・県単治山事業 90,000千円
 - ・県単治山施設災害復旧事業 3,000千円
- (3) 災害査定調査事業 608,000
被害を受けた道路や河川等の公共土木施設について、災害査定申請に必要な調査を行う。
- (4) 農地・農業用施設小災害支援事業 100,000
国の災害復旧事業の対象とならない小規模な災害復旧を行う農家等の負担軽減を図るため、農家等への助成を行う市町村等を支援する。
- ・補助対象 農地及び農業用施設
 - ・補助率 1/3 (県 10/10 ただし、市町村の補助率以内)

(5) 農業経営等復旧・再開支援対策事業

61,577

農業経営等の早期再建を支援するため、被害を受けた農地や生産施設等の復旧及び被災農業者の再生産に向けた取組に対し助成する。

①農地復旧支援事業 10,630 千円

- ・補助先 豪雨による被害について市町村長から認定された農業者等
- ・補助対象 漂着・堆積物の除去経費、農地の保全管理費
- ・補助率 1/3 (県 10/10)

②農業経営等再開支援事業 50,947 千円

- ・補助先 豪雨による被害について市町村長から認定された農業者等
- ・補助対象 施設等の復旧費、農畜産物の病虫害防除・消毒経費、種子・種苗・素雛・稚魚・生産資材の購入費 等
- ・補助率 水稻・大豆への支援 1/3 (県 10/10)
園芸作物等・畜産・水産への支援 1/2 (県 10/10)

<債務負担行為>

○農業経営等再開支援事業

(55,057)

令和5年度における種子等の購入費用を助成する。

- ・補助対象 種子・種苗・素雛・稚魚・生産資材の購入費等
- ・補助率 水稻・大豆への支援 1/3 (県 10/10)
園芸作物等・畜産・水産への支援 1/2 (県 10/10)
- ・設定期間 令和5年度

(6) 農業・漁業経営フォローアップ資金預託金貸付事業

100,197

農業者・漁業者の経営再建を図るため、融資枠を創設するとともに利子補給を行う。

①貸付金 (豪雨災害分) 100,000 千円

融資枠	3億円	償還期間	10年 (据置3年含む)
貸付限度額	原則として個人500万円、法人2,500万円		
対象	市町村長が被害認定した農業者等		
使途	経営再建及び生産施設等の復旧費用等		
融資利率	無利子 (貸付金利1.05% - 利子補給1.05%)		
貸付期間	令和4年10月～令和5年3月		

②利子補給金 (豪雨災害分) 197 千円

被害を受けた農業者等の負担を軽減するため、利子補給を行う。

- ・利子補給 1.05%
- ・負担割合 県 1/2、市町村 1/4、融資機関 1/4

<債務負担行為>

○損失補償

(3,000)

融資について秋田県農業信用基金協会または全国漁業信用基金協会が代位弁済した場合にその一部を補償する。

- ・設定期間 令和4～15年度

○利子補給金 (10,099)
・設定期間 令和5～14年度

- (7) 秋田内陸線災害復旧支援事業 93,700
秋田内陸縦貫鉄道株式会社が実施する災害復旧事業に対し助成する。
・実施箇所 10箇所
・補助率 10/10 (国 1/4 (会社へ直接交付)、県 3/8、沿線市 3/8)

II 新型コロナウイルス感染症への対応

- (1) 日常生活回復に向けたPCR等検査無料化事業 1,376,000
感染拡大期に陽性者の早期発見等を図るため、感染不安を感じる無症状の県民が無料でPCR等検査を受けられる環境を整備する。
・補助先 検査事業者 (民間検査機関・薬局等)
・補助対象 検査費用
・補助率 10/10 (県 10/10)
- (2) 新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス継続支援事業 36,935
新型コロナウイルス感染症の発生時も事業所等が障害福祉サービスを継続して提供するために必要となる経費に対し助成する。
・補助先 障害福祉サービス施設・事業所
・補助対象 衛生用品 (マスク、手袋、消毒液等)
応援職員の手当 等
・限度率 10/10 (県 10/10)
- (3) 新型コロナウイルス感染症患者受入医療機関等支援事業 2,568,200
地域の医療提供体制の維持・確保を図るため、最前線で新型コロナウイルス感染症患者の入院受入れに対応する医療機関に応援金を支給する。
・支給対象 令和4年度中に入院患者を受け入れた医療機関
・支給額 入院患者1人当たり50～100万円
(入院日数に応じ段階的に支援)
- (4) 保育所等エアロゾル感染対策費補助事業 167,300
エアロゾル感染対策のため、高機能の空気清浄機等の購入に要する経費に対し助成する。
・補助先 私立の就学前教育・保育施設
・補助対象 HEPAフィルタ付空気清浄機、サーキュレータ 等
・補助率 10/10 (県 10/10)
・限度額 1施設当たり30～80万円
(定員数に応じ段階的に支援)

- (5) 観光施設魅力向上事業 153,825
- 県有観光施設における感染症リスク低減に向けた換気設備改修等及びアフターコロナを見据えた誘客促進に向けた整備を行う。
- ・対象施設 秋田ふるさと村（換気用窓の改修）
男鹿水族館（冬季誘客促進エリア整備）
田沢湖スキー場（空調設備の改修）
サンルーラル大潟（排風機の改修）
男鹿オートキャンプ場（空調設備の改修）
- (6) インバウンド回復に向けた誘客促進事業 149,598
- ①訪日旅行再開を踏まえた旅行商品造成事業 28,806千円
コロナ収束後のインバウンド需要の回復を図るため、重点市場から本県への誘客につながる旅行商品の造成等に対し支援する。
- ・対象市場 台湾、香港、韓国、タイ
 - ・事業内容 旅行商品の造成に対する助成（台湾）
県内観光資源の視察（香港、韓国、タイ）
県内観光事業者との商談会（香港、韓国、タイ）等
- ②直行便誘致リスタート事業 120,792千円
台湾との定期チャーター便の運航及びその利用促進を図るため、運航を担う現地の航空会社及び旅行会社を支援する。
- ・支援内容 定期チャーター便を活用した旅行商品造成
空港利用経費の軽減
旅行会社が行うプロモーションに対する支援
- (7) 大館能代空港ビジネス利用促進事業 36,000
- 三往復運航となっている大館能代空港羽田線のビジネス利用促進を図るため、企業ファンクラブの会員企業等を対象としたキャンペーンを実施する。
- ・事業内容 搭乗回数（片道5回）に応じ3万円のキャッシュバックを実施
 - ・実施期間 令和4年10月から令和5年2月まで
- (8) サキホコレ！トップブランド確立事業 57,707
- 経済活動が回復基調にある機会を捉え、量販店等での対人販売や実食等によるサキホコレの販売促進活動を強化する。
- ・事業内容 量販店での販売促進キャンペーン、高級ホテル等でのフェア、メディアを活用したプレゼント企画 等
- (9) プロフェッショナル人材戦略拠点設置事業 3,671
- コロナ禍における県内中小企業者の経営基盤の強化を図るため、民間人材紹介事業者と連携して副業・兼業人材の活用を促進する。
- ・事業内容 県内企業向けセミナー・個別相談会の開催、副業・兼業人材募集サイトへの特集ページ掲載

Ⅲ コロナ禍における原油価格・物価高騰対策等

- (1) ①エネルギー・食料品価格高騰対応緊急助成事業 906,600
原油・原材料等の価格高騰の影響を受けている低所得世帯の負担軽減を図るため、市町村民税非課税世帯を対象に給付金等を支給する市町村に対し助成する。
・補助率 1/2 (県 10/10)
・限度額 1世帯当たり 7,500円
- (2) ①離職者訓練受講者支援事業 8,845
原油・原材料等の価格高騰の影響を受けている職業訓練受講者の負担軽減を図るため、受講者に支援金を支給する。
・支給対象 県内の公共職業訓練または求職者支援訓練受講者
・支給額 各訓練科の訓練開始時に要する実費分
- (3) ①県内中小企業省エネ設備更新緊急支援事業 461,234
原油・原材料等の価格高騰の影響を受けている県内中小企業者の負担軽減を図るため、省エネ設備への更新に要する経費に対し助成する。
・補助対象 既存設備と比較して省エネまたは高効率効果が5%以上の設備への更新
・補助率 2/3 (県 10/10)
・限度額 製造業 200万円 (下限 20万円)
製造業以外 100万円 (下限 10万円)
- (4) 人材確保・定着推進事業 18,082
- ①①若年者の正規雇用促進事業 6,000 千円
原油・原材料等の価格高騰下においても若年者の正規雇用への転換を進める県内事業者を支援するため、国の助成制度に上乗せして助成する。
・補助対象 従業員の正規雇用への転換 (転換日時時点で 34 歳以下の者)
・補助要件 国のキャリアアップ助成金正社員化コースの支給決定を受けていること
・補助額 有期雇用から正規雇用 10万円/人
無期雇用から正規雇用 5万円/人
- ②①人材マッチング支援事業 2,082 千円
原油・原材料等の価格高騰等の影響で増加が懸念される離職者と企業とのマッチングを促進するため、「秋田県合同就職支援フェア (仮称)」を開催する。

- ③~~新~~企業の採用活動支援事業 10,000 千円
 原油・原材料等の価格高騰の影響を受けている県内事業者の負担軽減を図るため、ICTを活用した採用活動に要する経費に対して助成する。
 ・補助対象 就職・転職情報サイトへの求人情報掲載（新規掲載に限る）に要する経費
 ・補助率 2/3（県 10/10）
 ・限度額 100 万円
- (5) 地域公共交通燃料高騰等対策事業 406,095
 ①バス運行対策支援金 186,900 千円
 バス事業者の事業継続に要する経費等について支援する。
 ・補助先 貸切、高速及びリムジンバスを運行する事業者
 ・補助額 維持支援金 534 千円×登録車両台数
 ②タクシー運行対策支援金 159,728 千円
 タクシー事業者の事業継続に要する経費について支援する。
 ・補助額 134 千円×登録車両台数
 ③三セク鉄道省エネ化改修事業費補助金 59,467 千円
 三セク鉄道の省エネ化に資する車両・駅舎等の照明設備のLED化に要する経費について支援する。
 ・限度額 秋田内陸縦貫鉄道（株） 36,927 千円
 由利高原鉄道（株） 22,540 千円
- (6) 宿泊施設生産性向上支援事業 50,578
 原油・原材料等の価格高騰の影響を受けている宿泊事業者の負担軽減を図るため、システムの導入や施設整備等に対し助成する。
 ・補助対象 i) デジタル技術の活用による経営効率化等のためのシステム導入
 ii) 付加価値の高い宿泊サービスの提供に向けた施設整備
 ・補助率 2/3（県 10/10）
 ・限度額 i) 500 万円 ii) 1,000 万円
- (7) ~~新~~冬こそお出かけ！秋田の冬旅推進事業 35,298
 原油・原材料等の価格高騰の影響を受けている旅行会社等の負担軽減を図るため、冬季における誘客促進に向けた旅行商品造成等に要する経費に対し支援する。
 ・補助対象 i) 本県を目的地とする冬季の旅行商品に係る広告経費
 ii) 冬季の旅行商品における鉄道及びバス利用に係る経費
 ・補助率 i) 1/2（県 10/10） ii) 10/10（県 10/10）
 ・限度額 i) 1 社当たり 100 万円 ii) 1 社当たり 80 万円

- (8) 観光による消費拡大緊急対策事業 78,820
 原油・原材料等の価格高騰の影響を受けている観光事業者を支援するため、県内スキー場で使用できるリフト券等の割引電子クーポンを発行する。
 ・事業内容 県内スキー場で利用できる電子クーポンの割引発行
 ・発行枚数 2万枚
 ・対象施設 秋田県スキー場協会加盟スキー場
 ・対象期間 令和4年12月下旬から令和5年3月上旬まで
- (9) ⑧医療・介護・福祉施設省エネルギー化支援事業 400,716
 原油・原材料等の価格高騰の影響を受けている医療・介護・福祉事業者の負担軽減を図るため、省エネ化に向けた施設改修等に要する経費に対し助成する。
 ・補助先 入院病床を保有する医療機関、入所系の福祉施設
 ・補助率 2/3 (県10/10)
 ・限度額 200万円 (下限50万円)
- (10) 6次産業化施設緊急整備事業 44,178
 燃料・原材料等の価格高騰下においても高付加価値な6次産業化商品の生産を図るため、必要となる機械・施設の整備経費に対し助成する。
 ①6次産業化施設緊急整備事業 20,882千円
 ・補助先 地域の農業者等と連携し6次産業化に取り組む農業経営体
 ・補助対象 農産物の生産・加工・販売に要する機械・施設
 ・補助率 1/2 (県10/10)
 ②⑧6次産業化経営力強化事業 23,296千円
 ・補助先 6次産業化に取り組む農業経営体
 ・補助対象 農産物の加工・販売に要する機械・施設
 ・補助率 1/3 (県10/10)
- (11) あきたの魅力ある水田農業確立対策事業 27,825
 原油・原材料等の価格高騰の影響を受けている農業団体の負担軽減を図るため、県産米の品質向上に必要な機械の導入経費に対し助成する。
 ・補助先 農業団体
 ・補助対象 色彩選別機等
 ・補助率 1/2 (県10/10)
- (12) ⑧肥料低減対策支援事業 61,970
 肥料の価格高騰に対応するため、大規模農家や園芸農家等における肥料の低減に向けた土壌分析等の取組を支援する。
 ①土壌分析支援事業 41,660千円
 ・補助先 農業団体、農業者の組織する団体
 ・補助対象 土壌分析費、土壌試料送料
 ・補助率 1/2 (県10/10)

- ②園芸肥料低減技術導入支援事業 20,310 千円
- i) 局所施肥機の導入支援
 - ・補助先 農業者、農業者の組織する団体
 - ・補助対象 局所施肥に必要な機械
 - ・補助率 1/2 (県 10/10)
 - ii) 肥料低減技術の確立
 - ・事業内容 農業試験場での試験・実証に要する機械の導入
- (13) 食肉・食鳥処理施設緊急環境整備事業 27,540
- 燃料の価格高騰の影響を受けている食肉・食鳥処理施設の負担軽減を図るため、生産性向上等に必要な機械・設備等の整備経費に対し助成する。
- ・補助先 食肉処理業者、食鳥処理業者
 - ・補助対象 食肉・食鳥処理機械
 - ・補助率 1/2 (県 10/10)
- (14) ①配合飼料価格差補てん緊急支援事業 303,630
- 飼料の価格高騰の影響を受けている畜産経営体の負担軽減を図るため、配合飼料の価格上昇分の一部に対し助成する。
- ・補助先 配合飼料価格安定制度に加入する畜産経営体等
 - ・補助対象 令和4年度第2四半期分の配合飼料購入費
 - ・補助率 定額 (県 10/10)
 - ・限度額 3,800 円/t
- (15) ①耕畜連携による稲わら収集・利用モデル実証事業 6,000
- 原油・原材料等の価格高騰の影響を受けている畜産農家及び稲作農家の負担軽減を図るため、地域の実情に応じた稲わら利用モデル実証に要する経費に対し助成する。
- ・補助先 稲わら利用に取り組む稲作農家と畜産農家の集団
 - ・補助対象 稲わらの収集・梱包・運搬に要する経費
 - ・補助率 定額 (県 10/10)
- (16) 漁業経営継続緊急支援事業 36,128
- 燃料や餌料の価格高騰の影響を受けている養殖業者等の負担軽減を図るため、生産性向上に必要な機器の整備経費等に対し助成する。
- ①漁業継続機器等支援事業 30,000 千円
 - ・補助先 養殖業者、漁業者
 - ・補助対象 蓄養殖施設、6次産業化機器等
 - ・補助率 1/2 (県 10/10)
 - ②①内水面種苗生産支援事業 6,128 千円
 - ・補助先 アユ等の放流用種苗生産者
 - ・補助対象 種苗生産経費
 - ・補助率 定額 (県 10/10)

- (17) 木材生産・流通施設等緊急整備事業 179,090
 燃料の価格高騰下においても県産材の増産を図るため、高性能林業機械等の導入経費に対し助成する。
- ① 施業効率化施設等整備事業 168,395 千円
 ・補助先 林業経営体 11 者
 ・補助率 1/3 (県 10/10)
- ② 木質バイオマス供給施設等整備事業 10,695 千円
 ・補助先 林業経営体 1 者
 ・補助率 15/100 (県 10/10)

IV 新秋田元気創造プランに基づく事業

- (1) デジタル技術を活用した福祉相談業務支援事業 11,044
 新複合化相談施設における福祉相談業務のデジタル化を推進するため、音声認識システムを導入する。
- (2) 老人福祉総合エリア改修事業 11,746
 中央地区老人福祉総合エリア屋内温水プールの屋根等の改修に向けて、実施設計を行う。
- (3) 心はればれ県民運動推進事業 1,531
 コロナ禍の長期化を踏まえ、県広報誌に心の相談窓口一覧を掲載し、県民に広く周知する。

<債務負担行為>

- 東京アンテナショップ運営事業 (195,502)
 令和4年度末で店舗賃貸借契約期間が終了する「あきた美彩館」について、令和5年度以降の賃貸借契約を締結する。
 ・設定期間 令和5～7年度

V その他

<債務負担行為>

- 指定管理者制度導入施設の管理運営事業 (3,142)
 令和5年度以降の管理に係る協定を締結する施設について設定する。

施設名	契約締結期間	債務負担行為額(千円)
秋田駒ヶ岳情報センター	令和5年度	3,142